

老健の機能をご存じですか？

在宅復帰・支援

介護老人保健施設の定義

【根拠法】 介護保険法

(2017年6月2日交付)

第8条（定義）

介護老人保健施設とは、要介護者であって、主としてその心身の機能の維持回復を図り、居宅における生活を営むための支援を必要とする者に対し、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことを目的とする施設

- 在宅支援・在宅復帰のための地域拠点となる施設
- リハビリテーションを提供する機能維持・回復の役割を担う施設

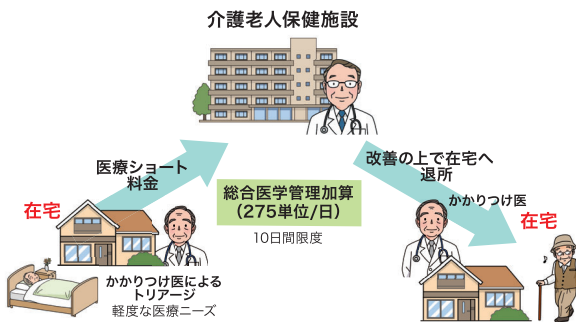
医療・介護連携の重要性

2040年頃には人材が圧倒的に不足するため、今後は医療と介護の枠を超えて役割分担し、全体で支えることが必要です。医療機関では治療を最優先とし、一刻も早くリハビリ機能（認知症リハビリ）を持つ老健施設へつなぐことが効果的です。

軽度の医療ニーズには「医療ショート」

老健の医療ショートを活用することで、生活機能を維持しつつ治療が行え、生活の場に早く復帰させることができます。

総合医学管理加算(短期入所療養介護) ※医療ショート



出典：全国老人保健施設協会(老老健)資料

老健の持つ医療機能

「老健は医療提供施設として機能しており、主以下のような役割を担っています。

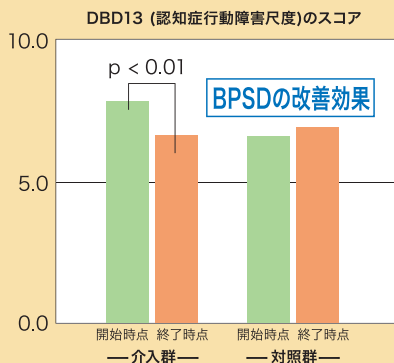
- ・肺炎、尿路感染、蜂窩織炎、慢性心不全の増悪の治療
- ・酸素吸入
- ・点滴
- ・糖尿病、褥瘡等の管理
- ・抗生剤の投与
- ・麻酔を含めたほとんどの薬剤投与

そのため、医師、看護師のほか、OT、PT、STなどのリハビリ専門職も配置されています。



老健施設のリハビリテーション

老健は高齢者に適したリハビリ機能を持っており、身体機能のみならず、認知症に対しても有効なリハビリテーションを提供できます。(認知症短期集中リハビリテーション)

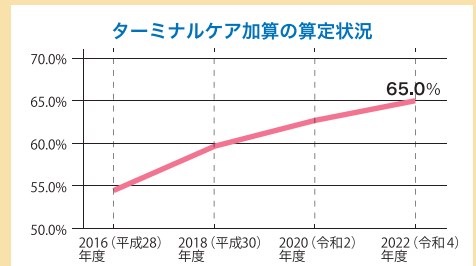


出典：老老健(平成25年度通所リハビリテーションにおける認知症短期集中リハビリテーションの有用性に関する調査研究事業報告書)

看取りも在宅支援の一環

老健では、長年通所サービスや短期入所などで在宅生活をサポートしてる利用者や家族の希望により、人生の最終段階まで支援いたします。(ターミナル加算の算定率)

老健におけるターミナルケア加算は年々増加しています。



出典：老老健(介護老人保健施設の現状と地域特性等に関する調査の結果より)

老健施設の平均稼働率は87.7%で、ほぼ受け入れが可能です。